

入札公告

地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 の 2 及び奈良県広域水道企業団契約規程（奈良県広域水道企業団管理規定第 36 号）第 3 条に基づき、総合評価一般競争入札（以下「入札」という。）について次のとおり公告する。

令和 8 年 2 月 27 日

奈良県広域水道企業団 企業長 山下 真

1. 契約担当部局

〒639-1001 大和郡山市額田部北町 1 0 3 8
奈良県広域水道企業団（以下「企業団」とする。）
大和郡山事務所 工務課浄水係

電話 0743-56-0591

FAX 0743-52-1923

E-Mail yamatokoriyama-syowajosui@union.nara-water.lg.jp

2. 入札に付する事項

- (1) 入札件名 昭和浄水場施設運転・維持管理業務
- (2) 業務概要 募集要項（入札説明書、要求水準書、落札者決定基準）に記載のとおり
- (3) 業務期間 契約締結日から令和 11 年 9 月 30 日まで
 - ア 準備期間 令和 8 年 5 月 29 日から令和 8 年 9 月 30 日まで
 - イ 履行期間 令和 8 年 10 月 1 日から令和 11 年 9 月 30 日まで
- (4) 業務場所 大和郡山市額田部北町他地内
（昭和浄水場の他、大和郡山事務所が管理する取水施設・ポンプ場及び配水池）
- (5) 提案上限額 234,498,000 円（消費税相当額 21,318,000 円を含む）

3. 応募者の参加資格要件等

(1) 応募者の参加資格要件

応募者は、以下の要件を満たすこととする。

- ア 本事業を遂行するに足る、安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- イ 大和郡山市の物品購入等に係る指名競争入札の参加資格等に関する要綱第 3 条の名簿に登載されている者
- ウ 資格審査申請書等の提出日から落札者決定までの期間に、官公署より、指名停止措置を受けているものでないこと。
- エ 平成 28 年 4 月 1 日から公告日までの間に国内にある、現在稼働中の公称施設能力 9,000 m³/日以上浄水場の運転維持管理業務に係る運転管理を、1 年以上継続して元請けした実績を有する者であること。
- オ 平成 28 年 4 月 1 日から公告日までの間に国内にある、高度浄水処理（生物処理）を行う浄水場の運転維持管理業務に係る運転管理を、1 年以上継続して元請けした実績を有する者であること。
- カ 総括責任者として、エの要件を満たす運転管理業務に責任ある立場で従事

し、従事者の指揮監督経験のある受託水道技術管理者又は水道施設管理技士の資格を有する者を配置できること。

キ 奈良県広域水道企業団暴力団排除条例(奈良県広域水道企業団条例第17号)第2条の規定による暴力団又は暴力団員に該当しない者であること、並びに、以下に示す各事項に該当しないこと。

(ア) 当該者が暴力団であるとき又は当該者の役員等が暴力団員であるとき。

(イ) 暴力団又は暴力団員が当該者の経営に実質的に関与しているとき。

(ウ) 当該者が不正な利益を得、当該者の役員等若しくは第三者に不正な利益を得させ、又は損害を与える目的で暴力団又は暴力団員を利用しているとき(当該者の役員等が不正な利益を得、当該者若しくは第三者に不正な利益を得させ、又は損害を与える目的で暴力団又は暴力団員を利用しているときを含む)。

(エ) 当該者又はその役員等が暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与し、その他直接的若しくは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与しているとき。

(オ) 上記(ウ)及び(エ)に掲げる場合のほか、当該者又はその役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

(カ) 企業団発注に係る下請契約又は資材、原材料の購入契約等の契約(以下「下請契約等」という。)に当たり、その相手方が上記(ア)から(オ)のいずれかに該当することを知りながらこれを締結したとき。

(キ) 当該者が上記(ア)から(オ)までのいずれかに該当する者を下請契約等の相手方としていた場合(上記(カ)に該当する場合を除く。)であって、企業長が当該者に当該下請契約等の解除を求めたにもかかわらず、当該者が正当な理由なしにこれに従わなかったとき。

(ク) 企業団の契約を履行するに当たり、暴力団又は暴力団員から不当介入を受けたにもかかわらず、遅滞なくその旨企業長に報告せず、又は警察に届け出なかったとき。

ク 公告日直前に終了した事業年度(1年分)に係わる国税及び地方税の滞納がない者であること。

ケ 本業務を総括する本社または営業所が、近畿圏(大阪府・京都府・兵庫県・滋賀県・和歌山県・奈良県)内にあること。

コ ISO9001の認証取得している者であること。

サ 緊急時の初期対応として、60分以内に応急復旧を開始する体制が確保できる者

シ 以下に示す各法律の規定に該当する者でないこと。

(ア) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定による一般競争入札の参加資格のない者。

(イ) 会社法(平成17年法律第86号)第511条の規定による特別清算開始の申し立てを行っている者。

(ウ) 会社法施行前の商法(明治32年法律第48号)第381条の規定による整理開始の申し立て若しくは通告を行っている者。

(エ) 旧破産法(大正11年法律第71号)第132条若しくは第133条の規定による破産の申し立て及び破産法(平成16年法律第75号)第18条若しくは第19条の規定による破産手続開始の申し立てを行っている者。

(オ) 旧和議法（大正 11 年法律 72 号）第 12 条の規定による和議開始の申立て、旧会社更生法（昭和 27 年法律第 172 条）第 30 条の規定による更生手続開始申立て及び会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定による更生手続開始の申立てを行っている者。

(カ) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定による再生手続開始の申立てがなされている者。（ただし、旧会社更生法及び会社更生法に基づく更生手続開始の決定日以降の日を審査基準日とする建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）第 27 条の 23 第 1 項に規定する経営に関する客観的事項の審査を受け、その結果の通知を受けた者を除く。）

4. 募集要項等の交付

応募者は、次の募集要項等をホームページからダウンロードすることにより、書類の配布に代える。

企業団のホームページURL

[https://www.union.nara-water.lg.jp/category/2-1-3-4-2-0-0-0-0.html](https://www.union.nara-water.lg.jp/category/2-1-3-4-2-0-0-0-0-0.html)

- (1) 入札説明書
- (2) 発注仕様書
- (3) 落札者決定基準
- (4) 様式集（資格審査関係）
- (5) 様式集（形式審査関係）

5. 入札スケジュール

①	募集要項の配布開始	令和 8 年 2 月 27 日（金）
②	募集要項の質疑の受付	令和 8 年 2 月 27 日（金）～ 令和 8 年 3 月 6 日（金）
③	募集要項の質疑に対する回答	令和 8 年 3 月 9 日（月）
④	資格審査申請書受付の締め切り	令和 8 年 3 月 13 日（金）
⑤	資格審査結果の通知	令和 8 年 3 月 16 日（月）
⑥	入札書類の提出日	令和 8 年 3 月 26 日（木）
⑦	入札書の開札	令和 8 年 5 月 14 日（木）
⑧	落札者の決定	令和 8 年 5 月 15 日（金）
⑨	落札者の公表	令和 8 年 5 月 15 日（金）

6. 入札保証金

免除する。

7. 落札者の決定方法

昭和浄水場施設運転・維持管理業務落札者決定基準で定めるとおり

8. 入札の無効及び失格

以下のいずれかに該当する場合は無効及び失格とする。

- (1) 入札参加資格のない者の入札
- (2) 資格審査申請書類その他の一切の書類に虚偽の記載をした者の入札
- (3) 企業団が提出を求めた証明書等を提出しなかった者の入札
- (4) 同一人がした2つ以上の入札
- (5) 入札書の金額、氏名、印影若しくは重要な文字を誤脱し、又は不明な入札
- (6) 明らかに談合によると認められる入札（談合の事実が明らかと認められる入札）
- (7) 募集要項等の一部についてのみ入札した入札
- (8) 入札書類が不足しているもの
- (9) 入札書の金額を改ざんし、又は訂正したもの
- (10) 一定の金額で価格を表示していないもの
- (11) 入札について不正な行為があったとき
- (12) 予定価格を超える金額で入札したもの
- (13) 期限までに入札書類が到達しなかった場合
- (14) 奈良県広域水道企業団契約規程に違反した者の入札
- (15) 前各号に掲げる者のほか、本入札に関する条件に違反したとき。

9. 契約の成立

この入札に係る契約の締結は、奈良県広域水道企業団のこの事業に係る令和8年度予算が成立することを条件とします。

10. その他

この公告に定める事項以外のものは、4（1）から（5）までの書類に記載のとおりとする。